

高齢者の身元保証 承ります

入居・葬送・財産・遺言・相続手続などあなたのお悩みまるっと解決！

身元保証サポート

- 介護付有料老人ホームやサービス付高齢者向け住宅、高齢者介護施設などへの入居や病院に入院する際には、「身元保証人」が必要となります。そのため、「身寄りがない」「家族はいるが頼めない」といった場合には、保証人問題が入居のための大きな障害となります。
- 一般社団法人日本サンライフ終身身元保証協会では、高齢者の入居時の「身元保証人」・「身元引受人」となることでシニアライフの安心を支えています。

ご希望の施設に入居して、
安心・安全な生活ができるよう支援いたします。

このような
ケースの方は、
ぜひ一度
ご相談ください。

- おひとり様の方。
- ご家族・ご親戚が近くにいない、疎遠になっている。
- お知り合い、お友達の高齢者を保証人に考えている。

財産管理サポート

- 契約者様の預貯金など財産の管理や日常生活における事務などを信頼できる人を選んで、その方に具体的な管理内容や方法を契約で取り決めて委任するものになります。

相続手続サポート

- 当協会では司法書士が中心となり、専門家と連携して、遺産相続の法的支援サービスを行っています。

家族に代わる日常支援サポート

- 日常生活の軽微なサポート。
- 定期的な訪問や諸業務、スポット依頼にも対応。
- 利用者のニーズにできる限り対応する日常支援活動。

葬送支援サポート

- お亡くなりになった後のご親戚・ご友人などへの連絡
- 行政への届け出 ●ご自宅内の整理など
- 宗教、宗派問わず葬儀の手配、喪主代行、墓石、納骨のお手伝いまで、ご契約時に契約した生前の意思に従って皆様の一生を責任をもって締めくくりいたします。

生前に伺いました
ご希望通りの葬送儀式を行います。

- 直葬にしてほしい。(儀式は行わず、火葬のみを行う。)
- 縁葬にしてほしい。(ご親族、お友達など親しい方のみで行う。)
- その他お花を沢山飾ってほしい、お酒を沢山用意してほしいなど。

遺言・死後事務サポート

- 遺言書とは、相続財産に関する事項を法律に基づいて指定する、故人の意思を尊重した、相続についての書類になります。
- また、一度、遺言書を作成しても、その後で気持ちが変わったり、状況の変化に応じていつでも新しい遺言書を作成して、以前の遺言の内容を変更することができます。

成年後見サポート

- 高齢者の方が、年齢とともに判断能力が低下してしまった際に生活に必要な正しい判断が出来なくなってしまう場合もあります。こうした際に、活用されるのが成年後見制度となります。

お申し込み・お問い合わせ



お問い合わせ・ご相談はお気軽にどうぞ！

生活保護受給者の方も
お気軽にご相談ください

0120-116-561

一般 社団法人 日本サンライフ終身身元保証協会

八戸営業所 ☎ 039-1166 青森県八戸市根城1丁目37-11-2

仙台営業所 ☎ 980-0021 宮城県仙台市青葉区中央1-2-3

仙台マークワン19F

ホームページ <http://www.maru-navi.net/sunlife/>

■ 共助事務所・事業所／司法書士・行政書士 畑中・元沢合同事務所／社会福祉法人 道友会